

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		浪速区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
0 相談支援事業所の概要		昨 年 度				今 年 度			
0-1 実施状況について									
	法人名称	特定非営利活動法人 日常生活支援ネットワーク							
	法人所在地	大阪市敷津東3-6-10							
	事業所名称	自立支援センターOSAKAぼらんぼらん							
	事業所所在地	大阪市敷津東3-6-10							
	電話番号	06-6649-0421							
	実施曜日	月～金							
	実施時間	9:00～17:30							
	同一場所で実施しているその他の事業	居宅介護（3F）、生活介護（1F）、居宅介護支援（2F）							
	実施法人で実施しているその他の事業	放課後等デイサービス・児童発達支援							
	事業所の特長	当事者性を重んじてスタッフが相談・カウンセリングに応じている。当事者として同じ目線で話を聞ける。他区から断られたケースの相談も引き受け孤立を防いでいる。季節ごとに障がい者の方が地域の方と触れあうイベントを行い、繋がり作りを重視している。							
0-2 事務室等について		昨 年 度				今 年 度			
	事務室	145.96㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
	相談室	19㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
	その他		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
0-3 職員の状況		昨 年 度				今 年 度			
		常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員	
		専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務
			2人		2人				
0-4 職員の勤務体制		昨 年 度				今 年 度			
		相談支援専門員4名（内訳 常勤2名・非常勤2名）・・・ 管理者兼相談支援専門員1名（常勤の視覚障がい者）、相談支援専門員3名（常勤の軽度障がい1名・非常勤の電動車いす1名・非常勤の非障がい者1名）。職場介助者・事務職員2名（非常勤）。							
0-5 ピアカウンセリングの実施状況		昨 年 度				今 年 度			
		障がい名	実施曜日	実施時間	障がい名	実施曜日	実施時間		
		全障害（身体・知的・精神・重複・難病等）	月曜～金曜	9:00～17:30					

事業所名	浪速区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般	昨 年 度	今 年 度
1-0 理念・基本方針		
	<p>情報社会と呼ばれる社会の中にあっても、制度や法で保証されているはずの「福祉」について、どこで何を言いにいけばいいのか知らない、どんなものがありどう使えばいいのか、そして自分の人生そのものを他人の手にゆだねて生きている感の障がい者の現状と問題は依然として続いているというのが、当センターのこれまでの活動を通じた実感です</p> <p>もっと身近なものとして自分達の「生活」や「福祉」を取り戻しうまく活用し、一人一人が持つパワーを引き出すことで、よりいっそう多くの障がい者が、町の中へ飛び出して体験したことを生かし、交通機関や町の構造・制度・法を暮らしやすく使いやすいものに変えていくことができるという私たちの理念を、目的でありまた効果とした。</p> <p>自立支援センター・OSAKAぼらんぼらん（浪速区障がい者相談支援センター）は、障がい者自身の声を生かした介助派遣サービスをしてきたこれまでの活動の実績と経験を踏まえ、在宅福祉サービスの利用援助や社会資源の活用、社会生活力を高めるための支援・ピアカウンセリングや介助相談および情報の提供を総合的に行う大阪市障がい者生活支援事業を受託し、障がい者やその家族の地域における生活を支援し、障がい者の地域自立と社会参加を図っていくことを目的として、障がい者相談支援事業部を運営してきた。</p> <p>事業実施効果としては、以下の諸点が考えられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長年自立生活を営んできたピアカウンセラー等の障がい当事者スタッフが、自らの経験を踏まえ個々の状況に応じた的確な相談及び行政制度や社会資源の活用などの情報提供等を行える。 ・ 諸機関の紹介を含め、障がい者支援に取り組む他機関・団体等との連携と協力をすることにより広範囲の中から選択肢が生まれ自分にあったサービスを選択できる。 ・ 他の障がい者の状況を掴み意欲と生活力が高まり、地域においてその人らしい自立と社会参加を促している。 ・ また障がい当事者が相談に乗り情報を提供する事で、心情や障がい者がおかれている状況を客観的にみる事ができるようになる。 ・ 障がい者の社会参加に家族の理解が生まれ、社会資源の有効な活用を促す事で、不安や負担も軽減できる。 ・ 専門分野（医療機関・旅行・福祉機器）相談には、嘱託配置をし協力体制を作っていることでスタッフの知識不足を補い、幅の広い相談にも応じられる。 <p>等々です。</p>	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		浪速区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-1 運営体制				今年度	
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取組みを示すものとして、委託期間全体を通じた計画が定められている。	4	今年も5月末に法人の定期総会において中長期計画を基に策定した総括と方針（事業計画）を共有している。また状況の変化に応じて毎月の会議の中でそれらの進捗状況や妥当性について点検している。 毎月2回ミーティングで議題を決め、必要であれば随時会議を行う。外部研修や会議に行った場合、報告書を作成し、報告会を行い皆に共有する場を設ける。		
b	委託期間全体を通じた計画を踏まえて年度ごとの事業計画を策定している。	4	今年度も同じく4月～6月ににかけて前年度の事業実施の評価や反省点を踏まえた事業計画（指定一般・指定特定・指定障がい児相談）を策定している。 前年度で立てた取り組みの中で、他機関との連携を主に支援を行うことは達成できてきた。また相談ケースを丁寧に対応していく事や、書類整理を過去分や現在の進捗状況の管理及び書類全体の精査活動を行い、引き続き改善に取り組んだ。		
c	委託期間全体を通じた計画及び年度ごとの事業計画に基づき事業を実施し、その結果を評価している。	4	今年度も前年度の事業の点検・評価した報告書をNPO法人の総会に資料提出・報告をした。前年度と同じく行政や他機関・事業所との連携を通じた支援が増えた。		
d	事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	4	今年度も総会で受けた評価をもとに事業計画の見直しをしながら次期計画に反映している。 総会で高い評価を受けた、他機関・事業所との繋がりを強化することを継続して行い、計画相談と委託の相談が増えていく中内部の連携（書類のチェックや作成・担当者がいなくても対応できるよう）も行っていけるように反映しました。		

事業所名		浪速区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2 適切な相談支援の実施		昨年度		今年度	
1-2-① 自己決定の尊重		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	5	本人のエンパワーメントを高めるために、まず本人さんがしたいことを確認しながら取り組む様になっている。繋がり作りも継続した相談が成立する条件となる為、相談支援センターが中心になってレクリエーションとしてケーキ作りや、花見・遠足・旅行・クリスマスライブの他、収穫祭などを行い、盛況であった。	4	理解が、難しい障がい者には、かみ砕いて、情報提供を行い、相談内容をききながら、メリットや、デメリットも伝えつつ、自己決定できるよう、支援している。また、各機関を利用する際には、見学するなどして、本人が、自ら家定できるよう、促している。
			今後も交流を通じて、つながりを創り、当事者の自己決定のための経験の機会となるように努めていく。		今後も、引き続き、自己決定していけるよう支援していく
1-2-② エンパワメントの重視		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワメントが図られるよう努めている。	4	従来通りピアカウンセリングや体験交流会のほかに他の部門と共同して勉強会を行っている。	3	障がいを持つ人のペースに合わせ、本人のやる気をひきだしながら、見守り、支援を行っている。本人が、自信をもって、とりくめるように、必要に応じ、助言を行いながら、経験を増やしていけるよう、努めている。
			様々なコミュニケーション手段を検討していく。		
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っている。	3	ケースごとに個別に手探りで当事者に応じたコミュニケーション手段を開発している。	4	障がいに応じたコミュニケーションの方法を用いて、文字盤や、筆談のほか、ゆっくりと聞いたり、話したりして、相談者の対応に、心がけた。
			様々なコミュニケーション手段を検討していくよう努める。		
b	一度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わりを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。	4	当事者に近い障害をもつ障害者に間に入っていただくことで、助言をいただき。サインを発見するよう心がけた。	4	重度障がいをもつ方については、その方固有のコミュニケーション方法（表情を読み取るなど）して、意思確認し、また、数回にわけて、本人の様子と関わりのある人から、情報を得るなどして、対応
			関係機関と連絡を取り合い、当事者の思いの汲み取り、理解に努めた。		今後も、引き続き、本人の意思を尊重した支援になるよう、障がい者のコミュニケーションを大切にしていける。
c	意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。	4	本人が以前に関わってきた事業所の担当者や区役所をはじめとする他機関職員と本人も交え会議を行い、より綿密に情報交換を行い、その利用者の意思や希望を正しく理解しようと努力した。	4	うまく考えや気持ちが表現できない人の場合、ヘルパーや保護者・通訳者の同席を受け入れ、より、本人のニーズが、確認できるよう努めている。
					今後も、同じように、円滑なコミュニケーションが、図れるようにしていく。

事業所名		浪速区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④ 権利擁護		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めていけるような支援に努めている。	4	関係機関と連絡をとり、働きかけ、問題の把握に、解決に努めた。	4	うまく、気持ちや、状況を伝えることの出来ない障がい者に対しては、調査に同席し、ニーズを調査員に伝えるなどしている。事業所とのやり取りにおいては、一緒に文章をまとめるなどして、本人の要望を本人が本当に望むことを整理して、事業所にも、理解してもらえるよう対応。
					今後も引き続き、本人にとって、なにが最良、最適なのか、考慮しながら、支援にあたっていく。
	人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。	4	人権侵害が疑われる事案について、速やかに関係機関に連絡をとり、問題を共有して、当事者と連絡をとり、訪問、聴き取りを行い、状況把握を行い、事実確認に努めた。 今後も関係機関と密接に連携をとり、対応していく。	4	人権侵害が、疑われた際には、スタッフ全員で、情報共有を図り、対策等を話し合い、その解決のために、積極的に対処している。また関係機関との連携を図り、適切な対応をしていく。 今後も、同じように、努めていく
c	虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	4	虐待を疑われる事案があり、すぐに関係機関と連絡をとり、対応を行った。	4	1年間は、相談支援センターに通報された虐待ケースはありませんでしたが、区役所をはじめとする関係機関との連携を図り、適切に対応していく。 虐待が、疑われた際は、関係機関と連携し、適切な対応をしていく

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

資料3-1

事業所名		浪速区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3 地域・他機関との交流・連携		昨年度		今年度	
1-3-① 他関係機関との連携		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組を提案するなど、協議会の活性化に努めている。	4	26年度と比較すると事務局との打ち合わせ、意見交換を重ねてきたが、途中より運営方法やテーマを決めるプロセスに本会における議論が必要と総括。年度後半より今後の在り方を議論し、組織再編の必要性を確認。ヘルパー部会から本会への参加、相談支援事業所部会を設置していく方向性を出した。	4	本会において参加団体・企業がお互いをより知ることによって、交流を深めるために、参加団体への訪問し事業紹介・見学会を計4回実施した。また見学を受け入れる団体に相談支援センターと区役所が事前に訪問して打ち合わせを行うなど、準備段階においても改善をおこなった。その結果、前年度と比べて本会の参加者が増えた。
			自立支援協議会の活性化のためにヘルパー事業所部会からの参加、相談支援事業所部会の設置を行っていく。		ヘルパー事業所部会の開催は2回にとどまったが、第二回において区内の全ヘルパー事業所に参加を呼びかけ、相談支援事業も加わって、現場における課題について意見交換を行った。またその中で、就労系事業所部会を求める声も上がり、次年度に向けた新しい方向性を得た。今後、どう各事業所の関心に応える共通のテーマを設定していくかが課題。 前年度からの目標であった相談支援事業所部会を意見交換会を経てスタートした。困難事例検討や実務などについて情報共有などを行った。また区内の放課後等デイサービスの連絡会などにも協議会に参加していただくことになり、部会活動の幅を広げた。
b	協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	4	浪速区内のヘルパー事業所が増え、相談者のニーズに応じて、連携の機会が増えている。	4	自立支援協議会において新しい部会（計画相談支援・児童）がスタートし、連携しやすい環境が整ってきている。また就労系部会の発足を目指している。
			今後も関係機関、団体との交流の場を増やすように努めていく。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		浪速区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-2 地域の障がい者の状況把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	4	関係機関・事業所等の情報を通して把握している。		
			支援者とのつながりはあっても、地域とのつながりは弱いので、引き続き地域とのつながりを強化していく。		
b	障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	4	25年度末よりスタートした「障がいヘルパー事業所部会」を三カ月ごとに開催した。班ごとに分かれて、各参加事業所の問題意識に即して、テーマを決めグループワークを行い討論を行った。その場を通して各事業所の課題やニーズの情報収集を行っている。		ヘルパー事業所部会は今後はPR紙を創るなど、公的な発信を行う。また部会を定期化し、協議会本会・各部会・各事業所との連携と協働を深める。
c	アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	4	地域の町内会の行事に参加したり、居宅事業所・施設などの訪問を行い相談支援センターの認知度を高め、関係づくりや課題把握に努めている。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		浪速区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容			
1-3-③ 地域の社会資源の把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）		
a	サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	4	各事業所のパンフレット・リーフレットを整理し、利用者のニーズに対して応えられるようにしている。				
			より使いやすい形に関係機関に関する情報を整理していく。				
	b	4	職業訓練系学校の担当者と面談し、情報収集を行った。				
			引き続き情報収集に努めていく				
c	4	区や協議会の関係者と連絡を図り把握に努めた。					
		更なる把握に努める。					
d	4	関係者や利用者の相談内容を通じて、地域のバリアフリー情報を収集している。					
		差別解消法の施行に伴い、より広く情報を収集し、利用者に情報を還元していく。					

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		浪速区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取組み		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	既存のサービスの活用だけでなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。	4	ヘルパー部会を通じて事業所間の情報共有やつながりを創り、社会資源としてのヘルパー事業所全体の改善に努めた。 ヘルパー事業所が全体として抱える人的資源不足の悩みは相談支援事業所部会を立ち上げることで長期的に改善を目指していく。	4	区内の相談支援事業所の増加を踏まえ、相談支援事業所部会を立ち上げ、ヘルパー事業所をサポートする体制整備に向けて前進した。 区にどんな社会資源が必要かを各事業所が抱える課題の検討を通して、本会・各部会として協力して掘り下げる。
1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つけることが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。	4	福祉サービスの利用援助が増えていく中で、困難事例がみられる状況がある。27年度中は精神障がいの方で自殺願望があるケースが見られた、のちに計画相談に移行したケースや逆に計画相談で支援していたが、他区に転出後、継続的に一般で相談に来るケースがあった。また当事者が「制度のはざま」にあったり福祉サービスを使うことのしんどさを感じるなど、福祉サービスの利用につながるよう努力した。精神障害者の支援を積極的に行ってきた。 今後も関係機関と連携し、積極的に対応していく。	5	福祉サービスの利用援助が増えていく中で、困難事例がみられる状況がある。28年度は薬物等により服役経験のある精神障がい当事者の支援を6月以降、年度通じて行った。担当相談員のみならず、相談員全体で、ピアカウンセリング・行政手続き・福祉サービスの利用援助・人間関係のサポート等々を行った。また他市から転居してきた精神の方の希死念慮等の対応。入院支援等を行った。 今後も関係各機関と連携し、適切に対応。
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。	4	地域の清掃や自治会などの会議などに参加したり、イベントがある時は毎回近くの飲食店やコンビニにチラシやポスターを張ってもらっている。 前年度同様、地域の行事やイベントに参加して、周知に努めた。また新たに「障がいヘルパー事業所部会」の中で周知を行った。		
b	地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。	4	毎年行っているイベント(花見・収穫祭・クリスマス会)も含め、自立支援協議会主催で防災訓練を行い地域の方と障がい者の方が一緒に訓練する機会を設けました。		

事業所名	速達区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1-4 その他の取組み	昨年度	今年度
	<p>レクリエーション活動を27年度も引き続き実施した</p> <p>●趣旨と目的は以下の通り 毎年日帰りや宿泊を伴うレクリエーション、ライブ形式の音楽会を実施。それぞれ30名～100名の参加者あり。町のバリアフリー化に伴い外出する障がい者は増えて来ているとはいえ、まだまだトイレやエレベーターや段差などの設備、家族や施設の都合、制度の制限や人の偏見などで外出することは難しい状況。障がい者一人ひとりが生き活きとした生活を送るにあたり外出は必要不可欠と考え集いの場を提供している。</p> <p>●計画 ☆日帰り・宿泊を伴う企画・大阪市を含む大阪近隣都市での実施。・行き易さより行きたい場所を選ぶ・公共交通機関を利用（公共交通機関では行けない場所や電車バスの利用が困難な方に関してはリフト車を起用する）・安全に考慮しボランティアを募る・障がいの種別、程度に関わらず参加者を募る・低価格での設定・関係団体の機関誌などで広報をお願いする ☆ライブ形式の音楽会・障がいの種別、程度、有無に関わらず参加者を募る・誰もが行きやすい場所での実施・安全に考慮しボランティアを募る・プロアマ問わずアーティストに依頼する・低価格での設定・関係団体の機関誌などで広報をお願いする</p> <p>●効果と必要性 ・様々な障がい者が参加することで普段の人間関係とは違う関係性ができ協調性を養う効果を期待する。また障がい児童の保護者に先輩障がい者の姿を見てもらうことで将来の不安感を軽減し自信につなげる効果もあると考える・複数の企画に参加することによって親との距離感がとれ、生活の幅を広げ自立心を養う効果が期待される・年齢障がい共に幅広い参加により障がいへの総合理解が期待される・障がい者が外出することにより町のユニバーサルデザインの意味を障がい者自らが検証し、改善を求めている機会となっている。またその事は障がい者の権利擁護へとつながっている。・入所施設の利用者の外出支援となっている。 当センターで実施するレクリエーションは障がい者に自信を持ってもらい、自分らしい生活を送って行く上で必要であると考え。</p> <p>I L P (自立生活プログラム) また28年度に向けた新しい取り組みとしてI L P (自立生活プログラム)の企画を準備している。問題意識として、最重度障がい者も健常者と同じように喜怒哀楽や意思をしっかりと持って生活しているにもかかわらず、周囲の人々から理解されず「何か言っている、わかりにくいからもう（聞かなくても）いいのでは？何もわからないからもう（聞かなくても）いいのだろう？」と誤って理解され、当事者本人は話すことさえも諦めている現実がある。しかし、本人は「そうではない！（自分が言いたいことは）こうなんだ！」と話したいのに会話の手段が見つけられないから自分の意思や要望をヘルパーや家族に伝えることに困難がある。こういう障がい当事者が増加し、多大な精神的なストレスになっている現実がある。それを可能な限り、「当事者と一緒になって、親やヘルパーだけに限定された一方通行のコミュニケーションではなく、誰に対しても伝えやすくしていく意見や要望などを発信しやすくする方法を考えていく」、そのことを通して当事者本人の意思が一人でも多くの人に伝わることで、当事者の要望を伝え、頼むことが出来るようにしていくことを目指す方針。期間としては平成28年6月より29年6月までの偶数月に計6回開催を予定している。また対象者は2名で通年で参加することが確定している。</p>	<p>レクリエーション活動を28年度も引き続き実施</p> <p>●趣旨と目的 毎年日帰りや宿泊を伴うレクリエーション、ライブ形式の音楽会を実施。それぞれ30名～100名の参加者あり。町のバリアフリー化に伴い外出する障がい者は増えて来ているとはいえ、まだまだトイレやエレベーターや段差などの設備、家族や施設の都合、制度の制限や人の偏見などで外出することは難しい状況は変わらない。障がい者一人ひとりが生き活きとした生活を送るにあたり外出は必要不可欠と考え集いの場を提供している。</p> <p>●計画 ☆日帰り・宿泊を伴う企画・大阪市を含む大阪近隣都市での実施。・行き易さより行きたい場所を選ぶ・公共交通機関を利用（公共交通機関では行けない場所や電車バスの利用が困難な方に関してはリフト車を起用する）・安全に考慮しボランティアを募る・障がいの種別、程度に関わらず参加者を募る・低価格での設定・関係団体の機関誌などで広報をお願いする ☆ライブ形式の音楽会・障がいの種別、程度、有無に関わらず参加者を募る・誰もが行きやすい場所での実施・安全に考慮しボランティアを募る・プロアマ問わずアーティストに依頼する・低価格での設定・関係団体の機関誌などで広報をお願いする</p> <p>●効果と必要性 ・様々な障がい者が参加することで普段の人間関係とは違う関係性ができ協調性を養う効果を期待する。また障がい児童の保護者に先輩障がい者の姿を見てもらうことで将来の不安感を軽減し自信につなげる効果もあると考える・複数の企画に参加することによって親との距離感がとれ、生活の幅を広げ自立心を養う効果が期待される・年齢や障がい共に幅広い参加により障がいへの総合理解が期待される・障がい者が外出することにより町のユニバーサルデザインの意味を障がい者自らが検証し、改善を求めている機会となっている。またその事は障がい者の権利擁護へとつながっている。・入所施設の利用者の外出支援となっている。 *当センターで実施するレクリエーションは障がい者に自信を持ってもらい、自分らしい生活を送って行く上で必要であると考え。</p> <p>●人権講座 毎年行っている。当センターが中心に企画しているイベントを通じて、地域の方と障がい者の方が一緒に交流する機会を設けて、啓発に努めた。また人権講座を開催し、不特定多数の市民に対しての上映会や障がい当事者を講師とした講演会を行い基本的人権を学ぶ機会を提供している。</p> <p>●I L P (自立生活プログラム) 新しい取り組みとしてI L P (自立生活プログラム)の企画を行った。最重度障害者で話したいのに意思表示がヘルパーや親に伝えづらくて悩みやもどかしさを抱えている方を対象に募集した。応募が来たのが20代男性と10代男性の2名。平成28年6月～平成29年6月を活動期間として設定。偶数月の第2木曜に13時から17時まで開催。最重度障害は喜怒哀楽や意思を持っているにもかかわらず、周囲から、「何か言っているが、分かりにくいからもういいだろう?」、「どうせ、なにもわからないからいいだろう?」いう態度で通り過ぎる現実がある。当事者も「そうではない！こういう事が言いたいのだ」と話したいに関わらず、会話の手段が見つけられないから自分の意思や要望をヘルパーや家族に伝えることが出来ない人が増えて、非常に大きな精神的にストレスを感じている現実がある。当事者ととも「親とヘルパー一方通行なコミュニケーションではなく、当事者が誰でも意見や要望を発信しやすくする方法を考えていきたい」という趣旨で開催。テーマは第一回「意思表示の確認」 第二回「好きなことを伝えよう」 第三回「飲食の楽しみ方」 第四回「ヘルパーとの付き合い方」 成果として、10代男性の意思表示の仕方に変化があった。NOという意思表示だけでなく、YESという意思表示が明確になった。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		浪速区障がい者相談支援センター								変更又は改善内容									
2 日々の相談支援業務		平成27年度								平成28年度									
2-1 継続支援対象者数		平成27年度								平成28年度									
①利用登録者(継続支援対象者)の実人数(指定相談支援を除く)		平成27年度								平成28年度									
障がい種別		前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数						
身体障がい	視覚		2	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0						
	聴覚		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	肢体		14	0	1	13	13	0	0	13	13	0	0						
	内部		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	計	0	16	0	1	15	15	0	0	15	15	0	0						
難病		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
知的障がい		2	0	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0						
精神障がい		3	0	0	0	3	3	0	0	3	3	0	0						
障がい児		1	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0						
重複障がい		6	0	0	0	6	6	0	0	6	6	0	0						
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
合計		0	28	0	1	27	27	0	0	27	27	0	0						
②指定特定相談支援を実施した実人数		身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計			
			72人	20人	73人	4人	56人	53人	52人			161人							
2-2 相談支援内容		平成27年度								平成28年度									
①延べ相談件数		福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計		
身体障がい	視覚	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		それ以外	0	1	1	0	0	0	0	2	4	1	1	4	0	0	4	14	
	聴覚	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	肢体	利用登録者	1	0	2	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		それ以外	4	9	27	5	1	0	1	47	5	9	53	5	0	0	1	73	
	内部	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	利用登録者	1	0	2	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		それ以外	4	10	28	5	1	0	1	49	9	10	54	9	0	0	5	87	
難病	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
知的障がい	利用登録者	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	それ以外	1	3	14	0	0	0	0	18	2	4	19	2	1	0	0	28		
精神障がい	利用登録者	0	0	0	135	0	0	0	135	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	それ以外	7	5	1	0	0	0	1	14	10	12	45	27	1	0	3	98		
障がい児	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	それ以外	1	5	0	0	0	0	0	6	0	5	0	0	0	0	0	5		
重複障がい	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	それ以外	4	4	2	0	0	0	0	10	2	1	0	0	0	0	0	3		
その他	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	それ以外	3	4	53	3	1	0	2	66	3	5	31	2	2	0	1	44		
合計	利用登録者	1	0	0	136	0	0	0	137	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	それ以外	20	31	98	8	2	0	4	163	26	37	149	40	4	0	9	265		
総合計		21	31	98	144	2	0	4	300	26	37	149	40	4	0	9	265		
②相談の実施方法		来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計			
		248件	30件	18件	0件	296件	176件	48件	19件	1件	244件	176件	48件	19件	1件	244件			

事業所名	浪速区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
2-3 日々の相談件数の分析	<p style="text-align: center;">平成27年度</p> <p>平成26年度と比較すると来所相談件数が大幅に減少しているが、これは数年間、継続的にピアカウンセリングを実施してきた精神と知的の当事者が就労支援事業へとステップアップした結果としてであり、数年間の支援の成果として当事者がエンパワーメントしてきた結果と受け止めている。障害種別は26年度同様精神障害の方が一番多かったが、身体障がいの方もほぼ同程度の件数であった。福祉サービスのみならず各種公的サービスの手続きやそのための区役所同行が多くみられた。転居や他区からの転入の際の支援などもあった。また直接、福祉サービスには関わらないが、親子関係の悩みが両方の立場から寄せられることがあった。制度や家族関係について、ちょっとしたことを相談できる、手伝ってもらえるための情報にアクセスできる機会の少なさや周囲との関係性の希薄さを感じられた。そのことがこの間の支援が「きめ細かい」内容になっている理由であると考えられる。</p>	<p>平成28年度は、浪速区の地域性と大きく関連するケース①(覚せい剤で繰り返し累犯。精神障がいの方で刑務所から地域生活を再開)では、平成28年5月から当センターへほぼ週5日来訪されるようになる。関わりの中で、さまざまな場面での生活力を高める支援や本人の意思を聞き、意欲や希望をより具体的にしていく働きかけを実施。通院の同行をはじめ、再度覚せい剤や刑務所生活を繰り返さないよう、日中の居場所として当センターを提供。確かに障がい内容の違いはあるが、当事者スタッフの存在が本人のエンパワーメントにつながる場面は少なくない。またケース②として、ケア付き住宅の運営方針が上げられる。利用者のニーズを中心に置くか？運営利益を中心に置くか？によってかなり落差が激しいと推察される。一方、常に本人のペースや気持ちの揺れを視野に入れつつ、就労支援継続B型や生活介護の見学同行を実施。本人の気持ちによりそいながら、具体的につなげていくなど当センターの役割は大きい。同時に現状は、まだまだ障がいを理由に日常的な社会経験を奪われている社会的環境も多く、本人自身が諦めてしまっているケースも少なくない。特に障がい福祉サービスの狭間で必要とされるサービス、ことに移動支援や時間数不足、事業所側の運営方針や人材不足等の数々の難問を抱え、十分に提供できないケースも非常に多く、支援者として現状の厳しさに心碎かれる場面も多いことも事実である。今後も障がい当事者目線による、誰もが自分らしい生き方に近づけられる支援センターでありたい。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		浪速区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
2-4 住宅入居等支援事業の実施状況		平成27年度				平成28年度			
①実施状況		入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数	入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数		
	身体障がい								
	知的障がい								
	精神障がい								
	重複障がい								
	難病・その他								
	計	0 件	0 人	0 件	0 件	0 人	0 件		
②緊急対応の内訳		時間帯別		平日・休日別		時間帯別		平日・休日別	
	夜間出動		休日出動		夜間出動		休日出動		
	日中出動		平日出動		日中出動		平日出動		
	合計	0 件	合計	0 件	合計	0 件	合計	0 件	
		出動要請者		出動内容		出動要請者		出動内容	
		本人	病気・けが等の発生	本人	病気・けが等の発生				
		家主	精神症状の悪化	家主	精神症状の悪化				
		近隣	日常生活上のアクシデント	近隣	日常生活上のアクシデント				
		警察・消防	家事・災害等	警察・消防	家事・災害等				
		医療機関	近隣からのクレーム	医療機関	近隣からのクレーム				
		その他	その他	その他	その他				
2-5 業務委託料の収支精算見込について		平成27年度				平成28年度			
①歳入		科目	金額	内訳	金額	内訳			
	業務委託料		12,970,000 円		12,970,000 円				
	預金利子								
	その他								
	合計		12,970,000 円		12,970,000 円				
②歳出		平成27年度				平成27年度			
	科目	金額	内訳	金額	内訳				
	人件費	8,572,200 円		9,410,089 円					
	常勤職員人件費	5,142,672 円	相談支援専門員 2名	4,133,400 円	相談支援専門員 2名				
	非常勤職員人件費	2,051,344 円	相談支援専門員 2名 (11月より1名)	2,349,337 円	相談支援専門員 2名				
	その他	1,378,184 円	職場介助者、相談アドバイザー	2,927,352 円	職場介助者、相談アドバイザー、法定福利費				
	物件費	4,397,800 円		3,559,911 円					
	報酬	853,248 円							
	賃金								
	報償費								
	消耗品費	201,952 円		130,245 円					
	印刷製本費								
	光熱水費	384,000 円		384,000 円					
	通信運搬費	84,298 円		108,407 円					
	手数料	902 円							
	筆耕翻訳料								
	使用料	172,800 円	14,400円×12ヶ月	172,800 円	14,400円×12ヶ月				
不動産賃借料	2,400,000 円	200,000円×12ヶ月	2,400,000 円	200,000円×12ヶ月					
備品購入費									
その他	300,600 円		364,459 円						
合計	12,970,000 円		12,970,000 円						

事業所名		浪速区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
3 区における地域課題について		昨 年 度	今 年 度
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など			
		(1)生活介護等の日中活動の場が依然として少ない。 (2)身体障がい者が居住しづらい環境（狭い・エレベーターがない等） (3)生活保護物件が比較的、多く精神障がい者が多く居住している。市内の就労系事業所の増設にもかかわらず、実際のニーズは居宅サービス等が中心で、実際の利用の面ではギャップがある。	
4 自己評価を終えて		昨 年 度	今 年 度
4-1 区地域自立支援協議会での報告			
	報告日	2016年6月23日（木）	2017年6月22日（木）
	出席者からの意見	運営シートについては特になし 教育現場において卒業生の悩みの相談先として学校に相談が来るが、どうしたらよいか？相談支援センターに相談してよいか等。	運営シートについて特に意見はなかった。
	0 相談支援事業所の概要		
	1 事業運営全般		
	2 日々の相談支援業務		
3 区における地域課題について			

事業所名	浪速区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	昨 年 度	今 年 度